

◆この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未提稿版です。今後、訂正、削除が行われる場合があります。

○小平委員長 次に、笠井亮君。

○笠井委員 日本共産党の笠井亮です。

冒頭、一昨日の当委員会、私が、大震災前に政府が目指していた T P P 交渉への参加の問題について、六月をめどに決めていくという方針は根本から見直してやめると、まず被災地の復旧復興に最優先で全力を挙げるべきだと、一度に質問いたしました。ちょうどそのときに、衆議院の経済産業委員会では、海江田経産大臣が、東北地方の農業が被害を受けて、農業の再生の計画が立たない、こう指摘をされて、六月に結論を出すことは無理だろうという答弁をはっきりされており、

そこで、篠原農林水産副大臣にお越しいただきました。今回の東日本大震災での農業や漁業の甚大な被害に照らして、再生計画というのはいつごろまでに行けるといふように今お考えなのか、そ

れとの関係で、六月をめどに T P P 交渉参加の結論を出すということができるといふふうにお考えかどうか、その二点を伺いたいと思います。

○篠原副大臣 再生、復興のプランということでございますけれども、きのうの会合が開かれております。あの会合も大事だと思いますが、我々は、どうやって再興していくかということを着々と考えております。

先週の日曜日に、菅総理に随行いたしました石巻に行ってまいりました。被害の度合いが今までの震災とちよつと違うのではないかと感じております。ゼロからのスタートということをよく言われますけれども、漁船が二万隻ほど被害を受けております。二万隻というのは、全日本の漁船全体の一割を超えております。こういった状況です。それから、漁港も瓦れきでほとんど埋まっています。ほとんど近づけない、そういった状況でございます。ですから、二カ月、三カ月、あるいは一年でかつての漁業で活況を呈するような町にはとてもできないのではないかと感じております。

それで、T P P の関係でございますけれども、今、日本政府がどういう状況かといいますが、未曾有の震災、地震と津波、そこに加えて原発があります。この三番目のものが非常に不安感を与えているのではないかと思います。こういった状況でございますから、我々は全力を挙げて復旧復興に専念すべきときではないかと思っております。T P P につきましては、昨年の十月一日の総理の所信表明の中にありまして、それ以降、情報収集に取り組んでまいりました。この関係について

は、政府全体として判断されるべきだと思います。しかしながら、私個人というか農林水産省の立場を申し述べさせていただきますと、一昨日の O D A 絡みの御質問、小野寺委員が外務大臣に聞いておられました。外務大臣は、前任者の方々と比べまして非常に抑えた答弁をされて、名答弁ではないかと思えます。O D A について、削減は望むところではないことは申し上げるまでもないということをおっしゃいました。私からいたしますと、T P P への参加などというのは、こういった不安な状況を抱える東北の農家、漁家の皆さんの気持ちを考えた場合、それに思いを寄せた場合には、とても望むところではないということではないかと思えます。

したがって、私は、鹿野大臣ともそういうことを話しておりますけれども、復旧復興に全力を挙げるべきであつて、T P P のことを考えていたりする余裕はないのではないかと感じております。

○笠井委員 本日に甚大な被害の現状から、本日に大変な事態であるということも含めて、農水省のお立場も今触れられました。海江田大臣も、そういうことがあるからこそ、経産委員会でもやはり、経産大臣としても無理だろうという話になつたと思うんです。

松本大臣は、一昨日の答弁で、T P P 交渉の参加について、今情報収集の結果としてどうするかということ議論していると承知しているというふうに言われたわけですが、同じ日の経産委員会、海江田大臣の方は、今 T P P に対して政府の中の議論がストップした状況だといふ

うに答弁されております。これは答弁にありませんからね。また、松本大臣は、交渉参加するかしないかを決定するのが六月だというふうに答弁されましたが、海江田大臣は、六月に結論を出すのは無理だろうというふうに言われているわけですね。閣僚の中でもこうなっていて、農水省あるいは経産省のサイドでは、無理だ、もうそういう状況じゃないというふうに言われているわけです。

被災地と被災者の生活再建、とりわけ今被害が深刻になっている農業、漁業、これを本当に復興、再生する計画をしっかりと立てて、そして復旧復興を最優先にするというのが今政府としてとるべき立場じゃないか、大震災に直面した日本政府の閣僚の最重要任務じゃないかと思うんですが、大臣として、やはりこれは無理だ、最優先にしてやるのは復旧復興のために農業、漁業を何とかしなきゃいけない、そこに全力を傾注するのが今だということはおっしゃらないでしょうか。

○松本（剛） 国務大臣 被災地の支援、そして農業、漁業、林業、さらには経済全般を立て直す、このことに専念するのが閣僚の責務だということとは、おっしゃるとおりであります。

その上で、私はそのときの答弁でも申し上げたと思いますが、経済を再建していく復興の道筋の中でどのようなものがあるのかという中で、経済連携、そしてその中の一つとして T P P をどう位置づけるのかということを議論するというお話だということに理解をしております。

また、六月という時期が T P P について、交渉参加について一つこれまでも言われてきましたの

は、T P P は私どもひとりややるものではありませんで、各国、既に九カ国が T P P について議論を進めておるわけでありまして、一つの節目をどこへ設けるかということで、ことしの十一月の A P E C も T P P 議論の一つの節目だとこれまで推移をしているところでありまして、そういうことから考えますと、交渉参加をするかどうかということをお断りする一つの時期としてことしの半ばというのがあるのではないかとこれまで申し上げてまいりましたし、そのような認識は今でも変わっていないということは政府内でも申し上げているところでございます。

なお、T P P について、今、笠井委員は被災地の皆さんにということでおっしゃいましたけれども、私どもとしても、交渉参加の結果としてそれは農林水産業を含む日本の経済に資するものであるかどうかということは、その後の交渉をさらに前へ進めるかどうかの重要な論点でありますので、そのことも含めて我々は判断をしたいというふうに申し上げているということでございます。

○笠井委員 私は、本当に農林水産に責任を負っている省庁、そして省と、それから経済産業という中身でいえば、両省の大臣や副大臣がとてもそんな状況じゃないと言われているのに、震災前のことでやってきたからやるんだって、そのスケジュールはまだ変えないんだなんて、外務大臣が交渉に当たっているのか、本当に根本が問われると思いますよ。なぜそこまで固執されるのか、私は本当に理解できない。

私、前回取り上げたことし一月の日米貿易フォーラムの政策対話部分の発言案というのがありましたけれども、これを見ますと、T P P 協議に臨む日本政府の姿勢について、我が方としては米国を含む関係国との協議を着実に進め、我が国が高いレベルの経済連携を目指す意思と能力があることを示したいと米側には加盟に向けた意思表示をしていたということでありまして、要するに、対米約束してきたということで、大震災があるとうと六月をめどに交渉参加を決めないといけない、こういうことなのかということになります。

被災地の生産基盤が甚大な被害をこうやって、打撃をこうやって、被災者はもちろん、日本の農業、経済が立ち直れるかどうかの重大な岐路にあるときに、あくまで T P P 交渉の相手国、九カ国あるとか、あるいはアメリカというふうに気遣って、そして大震災を受けた日本がこういう状況にあるのに政治決断できないとすれば、これは大問題だと思えます。閣僚として今最も気遣うべきは被災者の生活再建ですし、国民あってこそその外交でありますから、これは本当に根本から、外務大臣、考え直して T P P 交渉参加は断念すべきだと強く申し上げたいと思えます。いまだにそういうことをおっしゃっているというのは恥ずかしいですよ、世界に向かって。

では、時間がありますから、以上で終わります。どうせまた同じ答弁をするんでしょうから。違うというんだったら言って結構ですが。

次に行きます。（松本（剛） 国務大臣 「すぐに終わりますから、いいですか」と呼ぶ）では、ど

うぞ、言ってください。

○松本（剛） 国務大臣 短く申し上げますが、高いレベルの経済連携を進めるといのは、私どもが政府の中で日本のために議論をして決め、日本のためにプラスになると思つてこれを主権国家として堂々とアメリカを初めとする外国に申し上げているということでありまして、圧力で申し上げているわけではありません。

○笠井委員 私、圧力なんか言っていないんですよ。圧力なんか一言も言っていないんですよ。対米、アメリカに言っている、そういう意思表示をしたからじゃないかというふうに言っているんですよ。何も圧力と言っていないんです。日本のためというならやるのが違うでしょうということと言っているわけでありませう。

次に行きたいと思つています。篠原副大臣、ありがとうございました。

次の問題で、今回の福島原発事故の危機収束とともに、今こそ安全最優先の原子力行政への転換、日本全国にある原発の総点検が求められると思つています。日本をめぐる原子炉といえ、さらに米軍の原子力艦船の安全性の問題がございます。横須賀を母港とし、二基の原子炉を持つ米原子力空母ジョージ・ワシントン、これはこの間も放射能管理を必要とする作業とか定期修理というようなことをやってきている問題がありますけれども、これが、この震災後、あるいは原発事故後、避難措置ということも言われて、四月五日から六日、十二日に佐世保の基地に入港しております。

これまでも、寄港、母港化そのものに強い反対

があつた上に、今回の原発事故を目的の当たりにして、横須賀や佐世保、沖縄ホワイトビーチや、これまで民間港湾に入港してきた関係自治体や周辺住民が、米艦船の原子炉は大丈夫だろうか、事故が起きたらどうなるのかということでは不安を募らせているのは、私は当然のことだと思つています。

そこで、伺いたいと思つています。日本政府は、一九六四年八月以降から原子力潜水艦、一九六七年の十一月以降から原子力水上艦の寄港を認めてきておりますけれども、寄港に当たつて、原子力艦船の安全性について、日本政府は何に基づいてそれを担保してきたのでしょうか、安全だということについて。

○伴野副大臣 笠井委員にお答えさせていただきますと思つています。

米国は、一九六四年のエードメモワール、そして一九六四年の外国の港における合衆国原子力軍艦の運航に関する合衆国政府の声明、さらには一九六七年のエードメモワール、二〇〇六年のファクトシート、二〇一〇年の空母ジョージ・ワシントンのメンテナンスのための放射能にさらされた固形廃棄物の横須賀における移送に関する合衆国政府からの説明等に示されましたコミットメントに従ひまして、我が国におきまして原子力艦船を運用しており、その安全性には万全を期しているということでございますが、我が国政府といたしましては、累次にわたり確認をしてきているところでございます。

○笠井委員 幾つかのこれまでの合意文書、あるいはファクトシートという問題にも触れられまし

て、それに基づいて安全性が確保されているという話でありました。

その中で言われた、一九六四年八月の合衆国政府の声明というのがありますけれども、その中ではこうあります。「合衆国の港における運航に關連してとられる安全上のすべての予防措置及び手続が、外国の港においても厳格に遵守されることを保証する。」と言つております。同じ年に米側が示したエードメモワールでは、通常の原子力潜水艦の運航は、それに適用される安全基準によつて、少なくとも陸上原子炉と同等に信頼することができると安全性を有するものとなつていと記述されております。

要するに、米側が、安全を保障するから大丈夫だと。日本政府もそれを信頼して、大丈夫と言つてきた。しかし、原発は安全だから大丈夫ということが通用しないというのが今回の事故であります。しかも、陸上原子炉と同等の信頼を得られるから大丈夫というのに、陸上の原子炉の問題が、この間、スリーマイルやチェルノブイリや、そして日本の今回の事故であるわけでありませう。

私は、そういう点でいうと、今回の福島原発の重大な事故、まだこれは進行中でありませう。収束していません。そういう状況に直面したもので、この原子力艦船の入港あるいは寄港に当たつての安全性についての対応についても、少なくとも見直す必要があるんじゃないかと。これまでそう言ってきたということだけじゃなくて、さらに必要なことがあるんじゃないかと、見直す必要があるんじゃないかということの必要性について、大臣、

どのようにお考えでしょうか。

○松本（剛） 国務大臣 福島第一原子力発電所の事故は私も大変重大に受けておりますので、現在進行中ではありますが、ぜひ、これをしっかりと検証することによって、どこに問題があったのかということをしていきたい、このように考えておりました。その結果として、今後、陸上も含めて、原子炉に対してどのような対応が必要なのかということが早く明らかになることが望ましいというふうに思っております。

○笠井委員 要するに、アメリカの原子力艦船についても、安全性について必要なことについて検証、見直しが必要だということですね。含めてということですね。それを聞いています。

○松本（剛） 国務大臣 どういうことが原因であるかということがわかりましたら、何を対象に、どのような対応をする必要があるかということもわかってくるというふうに考えております。

○笠井委員 ですから、アメリカの原子力艦船は原子炉を積んでいるわけですから、これについても必要な見直しも行っていくことがあるなというの、当然必要ですね。ある、いいわけですね。

○松本（剛） 国務大臣 原子炉の構造も仕組みもあり方も、また安全の保持に対する考え方も、ある意味では全く違うわけでありませうけれども、共通する部分があれば異なる部分もあるわけでありませうから、まずは福島第一の検証の結果を見てみなければいけないということを上申している

いうことではないかと。

○笠井委員 原子力艦船の寄港に関連する自治体や住民は、これまでも、旧来の対応に納得せずに、繰り返し安全性の具体的な担保をするように求めてきたわけでありませうが、日米両政府は真摯にこたえてこなかった。

そうした中で、原子力空母ジョージ・ワシントンが二〇〇八年九月から横須賀に寄港することになって、二〇〇六年四月に米側がようやく明らかにしたのが、先ほど副大臣が言われたファクトシートであります。

しかし、松本大臣、今、性能とか安全、全部違うというようなことも含めて言われましたが、このファクトシートの内容を見ますと、四重の防護壁、異常の早期探知、異常の拡大を防ぐ複数の安全システムがある、だから原子炉事故、炉心の損傷、艦外への放射能漏出は極めて想定しがたい、だから安心してくれというふうに書いてあるわけですね。

福島原発事故を見れば、そうした想定しがたいという、そういうことが今もうだめになっている、それが問題になっているわけですから、アメリカ側が想定しがたいと言っていて、原子力艦船については大丈夫だと言っていたことについて、そういう言い分だけで安全性を担保できないということとは明らかじゃないかと思うんですね。

だから、アメリカに対しても、しっかりと原子力艦船の安全性について総点検し直せということは提起が必要なんじゃないですか、日本国民の安全、安心を考えたら。

○松本（剛） 国務大臣 もう笠井委員はよく御承知だと思っておりますので、内容について詳しく申し上げることはありませんけれども、米側、米軍からも、しかるべく、米艦船の原子炉の安全確保のやり方というのは、科学的内容も含めて説明を受けております。

これは例えば、設計に際して用いられる地震衝撃負荷が商業炉とどのぐらい違うのか、十倍以上に当たるかどうか、また、予備システムの一例としての原子炉の崩壊熱除去システムというのが、電力に依存するのではなくて、物理的構造と水自身の特性的みによつて炉心を冷却するようになっているとか、そういうことが既に情報として与えられていることは確かであります。

現在のところ、その説明に対して私どもから直接申し上げなければいけないことがあるとは思っておりませぬ。すなわち、説明は理解できるものと思っておりますが、福島第一原子力発電所の検証が行われたものをよく見てその後の対応については考えたいということを上申しているところでございます。

○笠井委員 私、安保の考えや原子力艦船の入港問題については立場は違いますよ。しかし、福島原発の問題というのは、五年前に吉井議員が国会でもただして、津波対策をしなかったら電源が切れて大災害になりますよと警告していたんですね。それにもかかわらず、無視して、何の対策もとらず、そして見直しもせずに、こんな事態になったんですね。

あなた、きちつとアメリカに対しても、アメリカ

力の説明で大丈夫だからなんて言わないで、少なくとも、こんな事故があったから、アメリカとしても原子力艦船の安全性についてきちっと再点検してくれぐらい言わなかったら、後で取り返しのつかないことになりませう。それでいいんですか。

○松本（剛） 国務大臣 日本は外務大臣として、日本国民の安全を守る責任はしっかり果たせるように努力したいと思っております。

○笠井委員 なぜ、はっきりそういうことが言えないのかね。抽象的な話しかりしないんですが、ファクトシートを見ますと、米原子力軍艦の運航を通じて、人の健康、海洋生物、環境の質に悪影響を及ぼすような放射能の放出は一件も発生していない、原子炉の炉心から漏出した放射能が艦船から環境に放出される可能性は極めて低い、こういう説明なんですよ。

大臣が言われるのは、そういう説明で納得しちゃうたという話だけでも、しかし福島原発の事故があった。しかも、アメリカの艦船をめぐって、アメリカの原子力巡洋艦のカリフォルニア乗組員が被曝した一九九五年、アメリカの原潜アーカンソーが放射性蒸気を放出九六年、アメリカの原潜ポーツマスが被曝した九七年、事故は起きているわけです。

日本でも、横須賀に寄港した米原潜ホノルルが放射能漏れ二〇〇六年九月、佐世保に寄港した原潜ヒューストンが日本海域で放射能漏れを起こしていた二〇〇八年八月、それが周辺住民の不安を呼んできたわけでありませう。

今回の東日本大震災による津波でも、グアムに

いた原子力潜水艦二隻が港内を漂流した。佐世保に寄港したことがあるロサンゼルス級の原潜ヒューストンのスクリュウが損傷をして、まかり間違えば重大な事故になりかねない事態も明らかになつていくわけですね。

大臣、原子力潜水艦の安全性について、これまでの米側の説明に頼るといふんじやなくて、日本政府として主體的に、日本国民の安全、安心を保障する立場から、アメリカにも、改めて点検が必要じゃないか、日本政府としても主體的に総点検にかかわっていく、これぐらいのことをやらなかつたら、大変なことになつたらどういう責任をとるんですか。それぐらいは、外務大臣としての職責を果たしますと言う中身として、少なくともこういうことは言いますよ、あるいはやりませうというぐらいはおつしやらないと、今回の事故に対する重大性というものの認識が問われますよ。いかがですか。

○松本（剛） 国務大臣 長いファクトシートを全部読んでいる時間はないと思いますが、委員がごく一部を今ピックアップされて読まれましたけれども、このファクトシートそのものについても私も全部読ませただきまされたけれども、その説明の中でも、さまざまなケースも含めてこのファクトシートの中でも議論されているというふうに理解をしております。

また、私どもとしても、政府としても、例えばモニタリングを行うなどしかるべき対応を行って、我が国国民の安全を確保するということには、もちろん、最も重要な責務として責任を果たしてい

かなければいけないというふうには思っているところでございます。

○笠井委員 私もファクトシートはしっかり読みましたけれども、一部を取り上げたと言っているけれども、ちゃんとそういうことは書いてあるんですよ。だって、想定していないと言っているんですよ。だけれども、想定していないことが今まで言われたようなことで実際対策をとらずに起こったのが福島でしょう。だから、とらわれずに、どんな事態があつてもというように対応しなかつたら大変なことになるんですよ。

今、モニタリングのことを言われました。米原子力艦船寄港に係る日本政府独自の体制として、放射線測定モニタリング調査があるということですが、実態はどうか。

この問題は、私、ちようど一年前の四月十四日、昨年、当委員会でした。横須賀、佐世保、神縄ホワイトビーチでは、モニタリングポスト及びモニタリングポストによって、海上、陸上における空気、水、海底の泥のサンプルを採取して、放射能漏れがないかどうか、その調査を実施しているというものであります。

しかし、このモニタリング調査も、艦船から五十メートル以内の空中モニタリングは禁止という措置となつている。五十メートル以内で特別に実施しようとする場合には、留保事項ということで、それを認める権限がアメリカ側にゆだねられている。そのことを取り決めた秘密合意、密約が存在するということだが、二〇〇七年に我が党が調査した米解禁文書の中で明らかになった。

昨年の当委員会での私の質問に対して、当時の岡田外務大臣は、そういうものは存在しないとしながらも、アメリカにそういったたぐいの資料があるとすれば、日本側にもあったと類推はできる、そういうことを含めて、調査、情報公開、省内でどういうやり方でやっていくかを議論していきたいと言われました。武正副大臣は、本件に関しては適切な形で説明責任を果たしていくようにさらに努力したいと答弁しました。

あれから一年たちましたけれども、日本にもあったと類推できるようなそういう資料が日本にもあったかどうか調べたのか、この問題でアメリカに問い合わせたのかどうか、確認したいと思いません。

○松本（剛） 国務大臣 もう時間がありませんからあれですけれども、先ほどのファクトシートも委員は想定していませんとおっしゃいましたが、私が読んだ文書は、想定しがたい、そして想定しがたい場合も、どうなるかということも記載をしてあったというふうに記憶をいたしております。

先ほどのお話であります、岡田大臣の当時の答弁、情報公開というのをこれから進めていかなければいけないということをおっしゃっている中で、同時に、

問題は、あの密約調査というのは六カ月かけて、特に前半の二カ月間は外務省じゅうの資料を調査して、そしてあの調査結果を出したものでございます。かなり大きな作業になります。したがって、これからさまざまな情報公開、三

十年以上たっているものについてやっていくときに、どういう優先順位でやっていくのかという問題が出てまいります。

委員の御指摘、アメリカにそういったたぐいの資料があるということですと、日本にもあったのではないかという類推はできるわけですが、れども、そのためだけに一回全部調べるといのはなかなか難しく、これから固まりとしてどういうものからまず徹底的な情報公開をしていくか、情報公開の前提として資料をまず集めるかということが省内であるわけです。

こういうようなお話をしております、先般、私自身も核のドイツとの話についての資料の公開にも多少携わりましたけれども、今順次資料の公開を進めさせていただいているところだというふうに考えております。

○笠井委員 想定の問題で言葉じりみたいな話はやめてもらいたいですよ。あれだけの事故があったから、想定していなかったような、それが低いかということについても見直さなきゃだめだというのが今の問題でしょう。

そして、今の調査の問題でいったら、一年たつてやっていない、いっぱいあるからできないと。だって、武正副大臣はちゃんと、本件に関しては適切な形で説明責任を果たすように努力したいと言ったんだから、何もやっていないということじゃないですか。こんなことばかり続けていたら、事が起こったら大変ですよ、立場が違うけれども、なぜ日本政府はこの密約を認めようとしなののか、もう時間になったから私は終わりますけれども、

この秘密合意をめぐる交渉経過を示した文書に、密約をまとめた米国務省の東アジア局の日本課のドーキンズ氏のメモがあります。ドーキンズ・メモと言われますけれども、一九七一年。その中で日本のモニタリング手続は、政治的動機によって編み出されたもので、健康や安全とは余り関係がない、原子力推進艦船の寄港をめぐる大衆の不安が生み出した政治問題を解決するよりは、大衆の恐怖や不安を刺激してそれを持続させる役割を果たしており、米海軍の日本寄港計画に損害を与えている、ここまで言って、五十メートル以内で空中モニタリングを行えば、原子力推進装置の秘密データを知らせることになる、だからできないんだなんて話もしているわけです。

こんな重大な問題を一年間ほっておいて、そして原発事故があったけれども、まだ再点検もしていない、アメリカにも申し入れない。日本としても真摯に、ちゃんとそういう原子力艦船の安全性について調べようとしなさい。こんな態度では、本当に国民に対して責任を持ってませんよ。

私は、それらを含めて、今回の福島原発の事故を踏まえて、この際、原子力艦船の安全性に関するこれまでの対応を総点検して、見直すべきだ、しっかりやってもらいたいということを求めて、質問を終わります。